

公益財団法人MSD生命科学財団

＜平成 31 年度事業計画書＞

当財団は、万有製薬株式会社のCSRとして始まった活動を、より継続的・発展的に運営するために平成 14 年に設立され、生命科学の研究の推奨及び助成とともに、国際交流を担うべき人材の育成に関する事業として、研究者への留学/研究サポート、研究者育成に繋がるシンポジウムの開催等の活動を行っております。（平成 23 年 4 月に公益財団法人の認定取得、平成 28 年 10 月に財団名称を変更）

平成 31 年度は、引き続き医学領域並びに有機合成化学領域に対して助成を行います。具体的な事業計画は、次のとおりです。

1. 医学領域：

1-1 研究助成

（当事業は、「助成(応募型)」並びに「表彰、コンクール」の両事業区分に該当する。）

これまでのプログラムを検証し、日本国民の死因トップ 3 に着目した、がん領域、生活習慣病領域、感染症領域、呼吸器・アレルギー領域に対する研究助成を行う。加えて、研究者のライフイベント（出産・育児・介護）を配慮し研究の継続を支援する。

また、がん医療の社会的価値をテーマとした医療政策に関する研究助成も行う。

➤ **がん領域** … 平成 29 年度より継続

- 1) 目的： 国民の死因第一位である悪性新生物（がん）に対する治療の進展・発展に貢献できる研究への助成を通して次世代を担う若手研究者の育成を支援する。
- 2) 対象： 【スタートアップ】 国内においてがんに関する研究を行う満 45 歳以下の者で、平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 7 月 1 日までに、日本国内で新たに研究室または研究チームを立ち上げた者
【若手研究者】 国内においてがんに関する研究を行う満 40 歳以下の者（M.D.は 42 歳以下）
- 3) 内容： 平成 31 年度は、総額 4,500 万円/年を交付する。
【スタートアップ】 毎年 1 名に 500 万円/年（2 年間）を助成する。
 - ・ 平成 31 年度交付者 1 名に 1 年目助成金 500 万円を交付
 - ・ 平成 30 年度交付者 1 名に 2 年目助成金 500 万円を交付【若手研究者】 毎年 10 名を上限として、各 150 万円/年（2 年間）を助成する。
また、2 年間の成果を再評価し、医学奨励賞「最優秀賞」1 名、「優秀賞」2 名程度を表彰するとともに、それぞれ追加助成を行う。
 - ・ 平成 31 年度交付者 10 名に 1 年目助成金（各 150 万円）を交付
 - ・ 平成 30 年度交付者 10 名に 2 年目助成金（各 150 万円）を交付

- ・ 平成 29 年度交付者の中から 1 名 300 万円、2 名程度 100 万円の追加助成を交付
- 4) 活動： 募集要項の作成、公募（ホームページ、ポスター配付ほか）、選考会/選考委員会の実施、研究発表会・授与式（合同）の開催、研究助成金（研究助成、追加助成）の交付等

➤ **生活習慣病領域** …… 平成 22 年度より継続

平成 31 年度よりリニューアルし、「循環器分野」「糖尿病／代謝分野」の 2 分野で募集する。

- 1) 目的： 生活習慣病関連の研究に助成を行い、日本の内科系基礎・臨床分野における研究進展と優秀な人材の育成を支援する。
- 2) 対象： 【スタートアップ】 国内において生活習慣病（循環器分野、糖尿病／代謝分野）に関する研究を行う 満 50 歳以下の者で、平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 6 月 24 日までに、日本国内で新たに研究室または研究チームを立ち上げた者
- 【若手研究者】 国内において生活習慣病（循環器分野、糖尿病／代謝分野）に関する研究を行う 満 40 歳以下の者（M.D.は 42 歳以下）
- 3) 内容： 平成 31 年度は、総額 5,000 万円/年を交付する。
- 【スタートアップ】 500 万円/年（2 年間）を助成する。（2 年ごとの募集）
- ・ 平成 31 年度交付者 1 名に 1 年目助成金 500 万円を交付
- 【若手研究者】 毎年 16 名を上限として、各 100 万円/年（2 年間）を助成する。また、2 年間の成果を再評価し、優秀な成果をあげた研究者を万有医学奨励賞「最優秀賞」、「優秀賞」として表彰するとともに、それぞれ追加助成を行う。
- ・ 平成 31 年度交付者 16 名に 1 年目助成金（各 100 万円）を交付
 - ・ 平成 30 年度交付者 21 名に 2 年目助成金（各 100 万円）を交付
 - ・ 平成 29 年度交付者の中から 1 名 300 万円、5 名程度 100 万円の追加助成を交付
- 4) 活動： 募集要項の作成、公募（ホームページ、ポスター配付ほか）、選考会/選考委員会の実施、研究発表会・授与式（合同）の開催、研究助成金（研究助成、追加助成）の交付等

➤ **感染症領域** …… 平成 31 年度よりリニューアルし、募集する。

- 1) 目的： 豊かな発想とそれを実現化させる熱意を持ち、感染症にフォーカスした研究を行う研究者に対して助成を行う。
- 2) 対象： 【若手研究者】 感染症にフォーカスした研究を行う 満 40 歳以下の者（M.D.は 42 歳以下）
- 3) 内容： 毎年 7 名を上限として、各 100 万円/年（2 年間）を助成する。また 2 年間の成果を再評価し、優秀な成果をあげた研究者を医学奨励賞「最優秀賞」、「優秀賞」として表彰するとともに、追加助成を行う。
平成 31 年度は、総額 700 万円/年を交付する。（本年度は追加助成の対象なし）
 - ・ 平成 31 年度交付者 7 名に 1 年目助成金（各 100 万円）を交付
- 4) 活動： 募集要項の作成、公募（ホームページ、ポスター配付ほか）、選考会/選考委員会の実施、研究発表会・授与式（合同）の開催、研究助成金の交付等

➤ **呼吸器・アレルギー領域** …… 平成 31 年度より新規で募集を開始する。

- 1) 目的： 豊かな発想とそれを実現化させる熱意を持ち、呼吸器・アレルギー領域の研究を行う研究者に対して助成を行う。
- 2) 対象： 【若手研究者】 呼吸器・アレルギー領域の研究を行う 満 40 歳以下の者（M.D.は 42 歳以下）
- 3) 内容： 毎年 4 名を上限として、各 100 万円/年（2 年間）を助成する。また 2 年間の成果を再評価し、優秀な成果をあげた研究者 1 名を医学奨励賞「最優秀賞」として表彰するとともに、追加助成を行う。
平成 31 年度は、総額 400 万円/年を交付する。（本年度は追加助成の対象なし）
 - ・ 平成 31 年度交付者 4 名に 1 年目助成金（各 100 万円）を交付
- 4) 活動： 募集要項の作成、公募（ホームページ、ポスター配付ほか）、選考会/選考委員会の実施、研究発表会・授与式（合同）の開催、研究助成金の交付等

➤ **がん医療政策に関する研究** …… 平成 31 年度特別助成プログラムである。

- 1) 目的： がん医療の社会的価値をテーマとした具体的政策提言につながる研究に対し助成を行う
- 2) 対象： 医療経済、医療制度、医療政策、社会保障政策、医薬品産業政策などを研究テーマとし実践応用・計画発信する研究室または研究グループ
- 3) 内容： 2 研究室または研究グループに、総額 1,000 万円を助成する
- 4) 活動： 募集要項の作成、公募（ホームページ、ポスター配付ほか）、選考委員会/選考会の実施、研究助成金の交付等

➤ **女性研究者支援 感染症領域** …… 平成 30 年度にて募集を終了した。

- 1) 目的： 新たな学術領域を拓く女性研究者の育成・支援のための、研究助成を行う。特に、既存の枠にとらわれない独創的な萌芽的研究や異分野連携の研究を支援する。
- 2) 対象： 感染症（ワクチンを含む）の女性研究者
卒業した学部により、満 40 歳または 42 歳以下を対象
- 3) 内容： 毎年 6 名を上限として、各 100 万円/年（2 年間）を助成する。また 2 年間の成果を再評価し、優秀な成果をあげた研究者 1 名を万有医学奨励賞として表彰するとともに、追加助成を行う。
平成 31 年度は、総額 750 万円/年を交付する。
 - ・ 平成 30 年度交付者 6 名に 2 年目助成金（各 100 万円）を交付
 - ・ 平成 29 年度交付者の中から 1 名 150 万円の追加助成
- 4) 活動： 研究助成金（研究助成、追加助成）の交付等

1-2 海外留学助成

（当事業は、「助成(応募型)」の事業区分に該当する。）

海外留学助成については、平成 30 年度をもって、募集を終了した。

➤ **生活習慣病領域**

➤ **呼吸器・アレルギー領域**

- 1) 目的： 若手研究者の海外留学を助成し、優秀な研究者の育成を図る。
- 2) 対象： a) 生活習慣病領域： 満 40 歳以下の医師
b) 呼吸器・アレルギー領域： 満 40 歳未満の研究者
- 3) 内容： a) 生活習慣病領域：
総額 2,400 万円/年を交付する。
 - ・ 平成 30 年度交付者 6 名に助成金（各 400 万円）を交付b) 呼吸器・アレルギー領域：
総額 1,800 万円/年を交付する。
 - ・ 平成 30 年度交付者 3 名に 1 年目助成金（各 300 万円）を交付
 - ・ 平成 29 年度交付者 3 名に 2 年目助成金（各 300 万円）を交付
- 4) 活動： 助成金の交付等。

2. 有機合成化学領域

2-1 シンポジウム（学術講演会の開催並びに助成）

（当事業は、「講座、セミナー、育成」の事業区分に該当する。）

これまで各地区のシンポジウム組織委員会で検討した活動をより充実させるための計画を具体化し、実施する。

- 大津会議 … 平成 22 年度より継続
- その他 … 設立当初より継続

- 1) 目的： 講演会の開催並びに助成により、薬学、農学、工学、理学など関連学部の学生並びに若手研究者の育成と学術知識の普及を図る。
- 2) 対象： 大学及び大学院の学生他
- 3) 活動： 講演会の開催並びに助成、組織委員会等企画会議の開催
 - ① 第 31 回万有札幌シンポジウム
 - ② 第 30 回記念万有仙台シンポジウム
 - ③ 第 29 回万有福岡シンポジウム
 - ④ 第 25 回名古屋メダルセミナー
 - ⑤ 第 10 回大津会議

2-2 Chemist Award BCA & Lectureship Award MBLA

（当事業は、「助成(応募型)」並びに「表彰、コンクール」の両事業区分に該当する。）

- Lectureship Award MBLA … 平成 16 年度より継続
- Chemist Award BCA … 平成 21 年度より継続

- 1) 目的： 優秀な研究者を選抜し研究交流の機会を与えることにより、有機合成化学分野の学術振興に貢献する。
- 2) 対象： 有機合成化学分野 満 40 歳未満の研究者
- 3) 内容： 優秀な若手研究者を「Lectureship Award MBLA」1 名、「Chemist Award BCA」5 名程度選出し表彰する。「Lectureship Award MBLA」受賞者へは、海外（欧米）の一流研究機関を巡る講演ツアーを助成し、当財団の関連シンポジウムにおいても講演機会を与える。
- 4) 活動： 募集要項の作成、公募（ホームページ、学会誌ほか）、選考委員会の実施、海外の大学・研究機関における講演ツアーの助成等

※ 本計画書における予算額は、人件費・固定費等の共通経費並びに管理費を除く。

以上